

平成24年度 檀原市行政改革推進委員会（第4回） 会議録

- 日 時 平成24年11月27日（火）午前10時から
- 場 所 檀原市役所 本庁 本館4階 議会委員会室
- 出 席 葛井委員、後藤委員、新川委員、菅原委員、中野委員、槇尾委員、本塚委員、森本委員
- 欠 席 松村委員
- 事務局 森下市長、岡崎副市長、西田総務部長、中西総務課長、岩本総務課課長補佐、小路総務課課長補佐、家氏総務課主査、上西総務課主査

（開会 午前10時）

・課長

それでは、改めまして皆様おはようございます。ただ今から、第4回檀原市行政改革推進委員会を開催いたします。まず始めに、副市長から挨拶をさせていただきます。副市長、お願いいたします。

・副市長

おはようございます。本日はお忙しい中、4回目の行政改革の推進委員会に、委員のご出席をいただきましてありがとうございます。これまで2回目、3回目におきまして、第5次の行政改革大綱の案について内容を審議していただきました。その審議の内容に基づきまして、本日皆様のお手元に最終的な案という形でご提示をさせていただくところまでたどり着きました。この間、委員の皆様におかれましては、色々ご尽力をいただきまして、感謝をしているところでございます。

そして本日、この最終の案を再度確認をいただきまして、この形で良いという結果がいただけるようございましたら、本日市長に対しまして、答申という形の手続きを取らせていただきたいと思います。と思っております。

それでは限られた時間ではございますが、また審議のほうをよろしく願いをいたします。

以上でございます。簡単でございますがご挨拶とさせていただきます。

・課長

どうもありがとうございました。それでは事務局からお手元にご配布申し上げております本日の資料の確認をさせていただきます。3点ございます。まず1点目が本日の会議次第、1枚ものの会議次第でございます。2点目が前回の会議録でございます。3点目これが本日の審議に用います第5次行政改革大綱案でございます。

お手元に本日ご配布申し上げました大綱案につきましては、先日委員の皆様にお配りいたしましたものと若干変更がございます。わずかではございますが申し上げたいと思っております。

まず1点目でございますが、12ページの下から7行目になるんですが、「積極的に取り

組んでいくことができるような組織、横断的に取り組む」というその読点、点の位置が「組織」の前と後ろで変わっております。あと資料編になります。後ろにグラフが付いている資料編の一番初めの部分、1番の「財政力指数」と、その次のページ、3番の「実質公債費比率」の後に、括弧書きで「3ヶ年平均」という文字が入っております。その3ヶ所だけが変わっておるだけで、他は何ら変わりがございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先日会議終了後、皆様にお送りいたしました会議録でございますが、言い回し程度におきまして、一部若干修正させていただいております。本日配布させていただいておりますのはその修正を加えたものでございますが、内容につきましては何ら変わりません。言い回しの変更をさせていただいたただけでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また本日、市民公募の委員でおられます松村徳子委員さんにつきましては、本日やむを得ない事情ということでご欠席となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それではこれからは会長の新川先生に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

・会長

それでは第4回の会議、私のほうで進めさせていただければと思います。と申しましても、本日はこの会議の議事、議案は、第5次榎原市行政改革大綱の案、最終的に取りまとめたいただきましたものをご審議いただくということ1点でございます。まずは先ほど事務局からご説明ございましたけれども、この大綱案につきまして、修正、微修正がいくつかございましたけれども、全体通じましてご意見を賜ればというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

事務局のほうで、もし何か追加説明ございましたらお願ひをしたいと思いますがいかがでしょうか。

・課長

失礼いたします。前回の委員会から今回に至りますまでの若干の経過の説明を加えさせていただきますと思います。

前回は10月の30日に第3回の委員会をお願いしたところでございます。その委員会の後11月の2日でございますが、2回目と3回目、各委員さんから色々ご意見いただいた部分を含めまして大綱案を修正し、送らせていただきました。11月9日までにご意見をお願ひしたいというところで、また各委員さんから色々ご意見いただいた部分を加えて修正を再度させていただき、11月14日までにまたご意見を頂戴いたしました。その分を含めまして再度修正を加えて、今回最終案のたたきを策定させていただいたところでございます。経過につきましては以上です。

あと色々委員さんからいただきましたご意見につきましては、初回からも色々ご意見を頂戴しているところです。委員さんの意見を最終大綱案に盛り込みながらというところでございますが、今まで委員さんのほうからいただきましたご意見について、ランダムでは

ございますが、ちょっと整理させていただきたいと思います。

まず市民協働についてのご意見をたくさんいただきました。1つ目は「市民協働について」の幹の部分、「具体案ちょっと書かれてないんじゃないですか」というご指摘がございました。また「市民がパートナーというようにきれいなことばが出てきますが、もっと積極的な取組が必要ですね。大綱についてもそのようにお願いしたい」というようなご意見もいただきました。あと「子育てや防災関係、自主防なんかではこれまでも市民協働は進んできているね」というような一定評価をいただいたようなこともございました。あと全体の市民協働のイメージ図をお示しした際に、「役所ではなくて市民が色々決めていくよということは理屈では理解はできますが、実際に実現可能か」というような厳しいご意見もいただいたところでございます。

あと財政関係につきましては、「類似団体でありますとか、県内他市と比較することも重要であるかもしれないが、要は本市がいかに榎原市らしい特色を出していくのか、そういうことを進めることができるのかを考えることが大事だよ」というご意見もいただきました。あと歳出面では、「細かい部分も含めまして、市全体の仕事を再度見直す必要がある」と。歳入面におきましては「税収増をどう図っていくのかが大きなポイントとなる」、あと「定住者人口の増加や工場の誘致を進めて市税の増収を考える。これも重要です」と。また「新たな事業から、歳入が増えるような取組を検討する必要がありますね」というご意見もいただきました。

あと税の徴収率のご質問等々もいただきまして、「徴収率を上げる、市全体として他の債権も含めて適切な債権管理に努め、財源の確保に努めていく必要があります」というご意見もいただいております。

あと人口の関係では、人口推計によりますと将来人口が減りますということになりますので「榎原市として人口減少を食い止められるような、そういう施策が必要です」と、「住みたいと思っただけのまちづくりが必要です」というご意見もいただきました。

あと市長部局だけでなく市議会におかれましては、色々歳出削減にご努力いただいているということも教えていただきました。

職員のことについては、たくさんご意見をいただきました。非正規職員のお話たくさん出ました。「臨時職員さんの数が増えているのはいかがなものか」と。特に保育所の現場等につきましては、保育の質の問題、子どもへの影響のこと、色々ございました。それも含めて臨時職員さんについては全般的に見直す必要があると。

あと民間委託のお話もかなりいただきまして、「ただ単に進めたらいいというものではないですよ」と。一方では「市職員色々頑張っただけでいます」と。特にごみ収集の関係の職員も「非常にご努力いただいて」というおほめの言葉もいただきました。あと人事異動に絡むお話もありまして、「優秀な人材揃っていてくれるので、能力を潰してしまわないように、適材適所に配置されることを求めます」というご意見をいただいております。あと自己申告制度については「いいことなので続けていくように」と。

あと大きなところでは庁舎関係のご意見もたくさんいただきました。防災の時点で「正

直これで大丈夫なのか」というようなご意見もいただきまして、そのへんについては一定前向きに検討している途中です、ということでご説明もさせていただきました。

あと行革全般につきましては、「節約、効率化ということがどうしても前面に出てきますが、その中で色んなひずみ、また別の問題が出てくるということも考えられますが、要はサービスの質を落とさないで、どれだけの改革ができるのかというところが、ここがポイント、工夫のしどころですよ」ということも言うていただきました。あと「トップの考えが全ての職員に伝わるようなそんな仕組みづくりが大切ですね」というような、数多くのご意見をいただきまして、第5次の行革大綱案に盛り込めるよう努力したところでございます。今までの経過といただいたご意見の整理については以上でございます。

・会長

どうもありがとうございました。各委員からいただきましたご意見、ただ今ありましたように、今回の大綱案にそれぞれ反映をさせていただいているというご説明でございました。今のご説明も含めまして、ご質問やご意見ございましたらよろしくお願いをしたいと思います。

・後藤委員

最終案を送っていただきまして、読ましていただきまして、感想でございますけども、事務局におきまして当初作られた素案に各委員がばらばらな意見をかなり取り込んでいただきまして、うまく肉付けされまして、当初の骨格を崩すことなく、よくまとまっていると私は感じております。

大綱ですから抽象的な表現が多いのはやむを得ないと思いますけども、問題はあとの実施計画書の段階で、具体的な方策がどのように作られて、それが実行できるかどうかというのが、行政改革の成否が決まるのではないかと、かように思っております。特に今回の大綱のメインの一つであります市民協働ですか、とりわけシティセールスを積極的に行っていただきまして、当初私申し上げましたように、檀原市に住み続けたい、あるいは一度檀原市に住んでみたいという活力のある檀原市にさせていただきたいなど、かように思っております。できますればシティセールスだけを考える委員会ができてよいのではないかなというふうに思っております。

この際一つお伺いしたいなと思いますのは、この大綱と第3次総合計画後期基本計画の関連であります。1千150万円の予算が計上されておりますので、この後期計画はもう既に出来上がっているのか、出来上がりつつあるのか私は存じませんが、檀原市第3次総合計画の後期基本計画と、この第5次行政改革大綱の関連図ができましたら添付されていれば、より市民には分かりやすいなど、かように思っております。まあそのへんのところを、もしも情報がございましたら。この総合計画のほうは、総務じゃなしに企画政策課が主管でやっておられると思いますんでね。そのへんのすり合わせができてるのかどうか、後期計画がどのような格好でできてるのかというのをまたお聞きしたいと思います。

あとまあ、細かいこと、さらさらこの段階で言うつもりはありませんが、資料編の12のところの「定員管理の数値目標の進捗状況」の表でございますけども、総数が、この特

別職の人ですか、市長、副市長、水道事業管理者を除いた数値ということなんですが、ちょっとまあ分からんのは、この下の内訳と足し算してもちょっとこれ合わないんですね。これ900人は下と足したら合うんですね、きちっと。それでその次の27年4月1日の職員数は、足したら870人になるんですね。これまあ4人というのはこの総数が抜けるのかどうかは知りませんが。対22年の増減比は下から足したらマイナス30なんですね。これ34になってますね。そのへんの数字がちょっと違うのと、15ページの中ほどに「定員適正化計画では、さらに40人の職員を削減することを目標にしています」と、こう書かれてますね。そのへんがこの表と、数字がちょっと一致しないように思うんですけどね。まあこの前からこの40人の数字は私かなり言ってるんですけども、何か数字が色々表ごとに違うというんですかね。言われるごとに違うんで、このへんちょっとできまして合わせさせていただいたほうが分かりやすいんじゃないかなというふうに思っております。まあ最終案見せていただきまして、感想は以上でございます。

・会長

では事務局、ご説明いただけるところあればお願いします。

・課長

失礼いたします。今後藤委員さんのほうからおっしゃっていただいたことについて、まづ行革の大綱を作って、あと実施計画でフォローしていくと、そのへんは大事だよと。おっしゃっていたその通りだと思います。今年度の計画におきましては、本日答申していただければ、明日に本部会議を行いまして、その中で今年度中に実施計画ちゃんと作りますよという計画、すでに1回目で説明はさせていただいてるんですが、再度念押しをしながら、年内をひとつの区切りにして、最終年度末で実施計画、肉付け完了するというふうに計画立てております。

あと2点目のシティセールスについて積極的に取り組みせよというご意見をいただきまして、そのように考えております。ただまあ、組織がどうなるのかとか、プロジェクトチームがどうなるのかとか、そのへんはちょっと具体的にはまだ申し上げるところには至っておりませんが、重要な項目だと考えておりますので、積極的に取り組みたいと思っております。

あと後期基本計画、総合計画は市の最重要の計画でございます。後期基本計画、今策定中ではございまして、正直、直接後期基本計画と今回の行革大綱はリンクしているものではないです。ただ内容的には大きく重複する部分があるとは感じています。将来的には、総合計画と行革大綱が個別にあることが果たして意味があるのかという疑問は正直感じていないことはないです。一本化をして、橿原市の運営計画的な位置付けのもので統合することは可能ではないかというふうには考えています。ただ、今後期基本計画はまだ策定中ではございまして、それはそれで粛々と進んでいるところです。

あと最後ご指摘いただきました表につきましては大変申し訳ないです。整合が、おっしゃるように内訳が数合ってませんので、再度精査させていただいて、表に出せる数字に修正を加えたいと思います。よろしく願いいたします。

・会長

後藤委員さんよろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

総合計画の後期基本計画は、今進めておられる最中ということですので、この私どものほうの、大綱に向けての答申のほうが先に出ますので、ぜひ参考にしていただければというふうに思っておりますので、この点はこの場では強く申し入れをさせていただくということにしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

おそらく後期基本計画の中でも、行政経営の体制整備といったような項目が重要な柱立ての一つにおそらくなるだろうと思っております。そうしたところ、この行革の方針というのをしっかりと受け止めていただいて、ぜひ今後のまちづくり全体と、そしてこうした行財政改革ということが連動して進むようにぜひご配慮いただければと思います。

その他いかがでございましょうか。

・菅原委員

菅原です。よろしく願いいたします。私もまず大綱の案を読ませていただいた感想を少し述べさせていただきたいんですけども、正直申し上げて一番初めにいただいたものは、何度読んでもよく分からなかったんです。それは私が法律家で、行政の分野については、まあ少し勉強した程度だからかなというふうに思ったんですが、この会議を通じて、議論の中で説明を受けたり、また市民の素朴な疑問に答えていただく中で、内容がよく分かってきました。今読むと何が書いてあるかとてもよく分かります。何を申し上げたいかという、やはり行政というのは、難しい特殊な分野ではなくて、市民に対して説明して、その市民の意見を吸い上げることで市民と協働できる。相互に理解して、より良くしていけるものなんだという実感を得ました。とてもよい経験になりました。ありがとうございました。

私も細かいところで恐縮なんですけれども、資料編の、まず檜原市とその他の地域を比べてる表がたくさん載ってると思うんですけど、檜原市のすぐ横に類似団体があったほうが、目標が分かりやすいのかなという気がします。その後で奈良県平均、全国平均という形であったほうがより鮮明かと思えます。またその後の歳入歳出等の表と、その前の比較の表の色が一緒なので、初めて見た方は、こちらもまた比較なのかと思って誤解されるかもしれません。なので少し色を変えるなど工夫されたらいいかと思えます。

ただ全体としてはとても分かりやすく、またより良くなったと思えます。ありがとうございました。

・会長

なかなか資料編の色も難しいかもしれませんが、可能な範囲で、また工夫をしていただくということで。まあ資料編ですので、またいつでも市民の皆さんのお目に届くところで、また工夫をしていただければというふうに思います。

・本塚委員

本塚です。この会議に来るまで全く行政には関わっていなかったので、えらいところに来てしまったなと思いながら話を聞いて、本当に。菅原さんはまだ法律家なんで多少は分

かりますが、私は全く分からない状態でこの資料を読んで、どうしようかなと思ってたんですけども、読み解くうちにだんだん分かってきましたし、怖いものでもないということがよく分かってきました。ただこれ市民の方が見れる状態にあるものになるんですよ、オープンで。

・課長

ホームページでもアップしていくと思いますので、どなたでもご覧いただけるようになります。

・本塚委員

ということは、ホームページを見ない方は分からないんですね。

・会長

冊子体としてはどういう形で。こういうのが出ますよね。

・本塚委員

普通の市民の方は多分、もうパッと見ただけで読もうとは多分しないと思うんですね。よっぽど興味のある方以外は。だから広報とかそういうものに、これ全部ではなくてもいいですから、檀原市の方針としてこんなふうに市民と協働したいんですよとか、こんなふうに檀原市はアピールしたいんですよという大まかな、パッと分かるものを提示してもらえたらと思います。これとは別ですけども。せっかくだいいことやってらっしゃるんでね。内容を見ても「市民と協働してやっていきましょうね」っていうことも多いのでね。それをもっと、市民の方に分かるような形でアピールしていける方法をまた出していただけたらと思います。この行政改革大綱についてはもう問題はないと思います。

それと付随してなんですけども、ナビプラザであるとか、子育て支援のことであるとか、今札の辻にできましたね。色んなこと、いいこといっぱいやってくれてるんですけども、これ檀原市だけではないんですけども、奈良県としてアピールの仕方がすごく下手だと思います。いいこといっぱいあるんですけども、それは今ちょっと JR の方と一緒にやる仕事をしてても、ものすごく感じます。他府県から来た方が、アンケートの中に「奈良県はアピールの仕方が下手だ」というのを、もう口々に書いてます。「もっとアピールしてくれたら行くのに」とか、「体験するのに」とか、そういうことがいっぱいあるのに、それをもう少し自分たちも意識してやったほうがいいんじゃないかなと思います。はい以上です。

・会長

ありがとうございました。事務局、特に大綱を今後市として作成をされるわけですけども、その広報の体制とか何かお考えがあればお示しいただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。

・課長

失礼いたします。今ご指摘いただきました項目、おっしゃるとおりだと思います。広報紙に全文載せるなんてことは当然できませんし、ホームページにアップしてもなかなかご覧いただける市民の方は正直限られてしまうのかもわかりません。「こういうものを作りま

したよ」ということについてはホームページの目立つところに盛り込むとか、あと広報紙で一文入れるとか可能だと思います。可能な範囲でダイジェスト版、ちょっと検討しながら周知に努めたいと思います。あと情報公開室がありますので、そちらに情報提供という形で置いておくということは可能なので実施したいと思います。

あと観光 PR のお話も出てまして、今日は委員さんからも松江市の観光大使の名刺もいただいで、色々工夫する余地はあるなという、先ほどのシティセールスの話にもつながるかも分かりませんが、色々工夫加えていくべきやと、このように考えています。以上です。

・会長

ありがとうございました。ぜひ広報紙で、せっかく大綱をお作りになられた際には市民の方々に分かりやすい形で少しスペースを確保できるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

その他いかがでしょうか。

・菅原委員

菅原です。今の本塚委員の意見で、ちょっと私も思いついたところがあるんですけども、例えばこれは職員の方のお守りになるってお話がありましたけれども、職員の方に対して何か「今後はこういう方針でいきます」って説明する機会があるならば、例えば本塚委員であったり、この参加した市民の方にまた来ていただいて、その時の率直な意見を少し伝えてもらうとか、職員の意識改革にこれをきちんと活用するっていうことが大事かと思います。また市民の方もロビーにたくさん来られますし、まあ広報はお金がかかるものなので、たとえばロビーに掲示をして、分かりやすく見てもらう。待合で番号を持って待ってる人たちが見れるような形で、そういうお金のかからない広報というものもありますので、工夫していただけたらと思います。

・会長

いずれは行革大綱ができ、そして実施計画ができれば、おそらく庁内向けには色々、職員の方々あるいは管理職の方々に対してこの計画をお示しになってご説明になるということになるだろうと思います。職員研修の際などにもぜひ活用していただきたいですし、その際にこの委員会に関わっていただいた委員の方々も、それぞれの思いを職員の方々に伝えていただく。それでこの行革についてのご理解を深めていただく。そんな機会もぜひご検討をいただければと思います。また4月になったら新人職員研修とかあると思いますので、そんな際にもぜひ活用していただければと思います。

いかがでしょうか、その他。はいどうぞ。榎尾委員、よろしくをお願いします。

・榎尾委員

ひとつ、先に御礼を申し上げなきゃならんなあと、本当に。私も議長になって、こうしてこういう場に出さしていただくのは、議員では出られないんですね。議長だけです。その中で本当に、計画を作っていただくのに、皆さんは真剣にお話していただいてありがたいなあと。まあ立派なもんができた。これを実行せにゃあならん。実行するにはやっぱりこれ、議員がこれをちゃんと読んで、そしてやっぱり市長に対して、行政に対して物言

うていかにやあならんなど思っております。そしてこれが一つ、まず実行できるかどうかということでございます。

そして人材育成ということについて、まあ私どもこの間市長とも実はお話しておりました。人材の中でも、今役所の中でも、パートで、アルバイトで、来ていただいている方、たくさんおられます。本当にたくさんおられます。その人たちを見た時に、実際の職員さんより本当によくできるパートさんがおられるんです。これ間違ってるのかなと思っております。いや何を言いたいのかというと、ペーパー試験だけ通って、面接して、1回きりですわね。ほんまにこの子ができるんかどうか、分かりませんよ。1年2年パートに来てもうて、本当にこの子間に合うんやという子やったらほんまに職員に昇格させたい。また職員並みに昇格させたいというのが私たちの思いです。これでこそ初めて人材が、本当の櫃原市の人材が私は育っていくと思っております。そのことをこの間、市長と一所懸命に二人で話してました。まだなるかならんか分からんけど、絶対にこれは、そういう具合にならしていきたいなあと思っております。

そして、先ほど本塚先生が言われたとおり、アピールの仕方が下手やと。その通りです。これはひとつ、会長、やっぱりこの役所というのは金儲けする場所ではないんですわね。本来ならば、個人の営業ならば、本当にアピールして金儲けのために一所懸命、どないしたら金儲けできるかというアピールはしますわね。しかしながら悲しいかなこの市とか県とか国とかいうたら、アピールして金儲けするのが目的と違うさかいに、一般企業からすればなるほどアピールの仕方が下手やと。しかしながらこれだけの金をかけてこれだけ立派なものを作ってるんやさかいに、しっかりとアピールしてということですよ。そのことは私も本当に大事だと。札の辻も、この間ようようたくさんのお金を使って作りました。これも本当にアピールの仕方下手です。その言われたとおりです。しかしながらこれもやっぱり、職員もしっかりそのことを踏まえてこれからもやっていただくと思っております。そしてもう一つ、一番最後のほうに、どないしても日本の国っちゃうのは櫃原市だけと違って、国全体、県全体、市全体、人口減っちゃうのは避けて通れないと思っております。しかしながら嬉しいことに、櫃原市はここ数年人口下がってないんですね。この間もあるとこで私は言いました。本当に住んで良かったなあ、住みたいなあと思ってもらえるような市の作り方としていかなければ人口は必ず減ります。この奈良とかね生駒とか中心したところ、北部というのは人口減っておりません。でもこの南部のほうは激減してます。特に桜井、御所、五條、このへんがものすごく減ってるんです。今南部で減ってないのは櫃原市だけです。何故かということ、委員の皆様も知っていただいているとおりインフラ整備、それこそ処理焼却場、そして道路網、まあこれ完璧とは言いませんよ、完璧とは言いませんが、本当にこの何十年、各市長が、先代の市長が苦勞して、私たちも一応、苦勞はしてませんが、頑張って推してきたという中で、はちはち私はインフラ整備は出来上がっていると。ただ残るのに、まだ少し足らんやないかというのはやっぱりこの潰れかかった役所の建て替え。これもまあ目処は付いてます。というのは、このへんはもう高さ制限30mということではなかなかその上に行かないんですね。これを何としてでも駅前の方、このへ

んを中心としたところを30mちょっと撤廃してもうて、せめて45mにしようやないかというのが今度、この月末に会議がございます。そして最後に残るのは世界遺産の登録。何としてもこの3つの事業は、私はやり遂げて、初めてこの橿原市に住んで良かった、住みたいなあ。これ大まかですよ。細かいことは会長色々あると思いますが、しかしながらこの3つを成し遂げた時に初めて、この橿原市に住んで良かった、住みたい橿原市となります。

そしてもう一つ、一番最後に是非ともこれやり遂げたいのが医大の移転です。というのは、医大というのは橿原市民だけと違って、この中南和の市町村の皆さんが来ていただく。この医大を何としてでも大学を建てる。そして立派な、もっと誰でも行きやすいような医大にしていいただいたら、私はもっと人口が、増えるとは言いませんよ、増えるとは言いませんが、私は減少が必ず食い止められるという市になっていくと。あるいは南阪奈ができ、中和幹線ができ、各近鉄・国鉄の駅も17ぐらいあるのかな。この奈良県では珍しいぐらい駅の数もあります。私は奈良中心じゃなしに、橿原市が中心になっていかなきゃならんという思いでございます。人口は奈良に勝てません。生駒に勝てません。何故なら奈良は40万人。そして奈良に魅力あるのは東大寺。奈良にお寺さんたくさんございます。しかしながらここに住んでる市民にはほんまに住んで良かったんか、住みたいんかというのは、市民はまた別です。と思います。今奈良市も焼却場、処理場で困っております。しかし困ってないのは橿原市です。このことを考えたら、私はこの橿原市は本当に住みよい、自分が生まれ育って70年、本当に住みよい橿原市やと自分が思ってるので、ぜひとも人口を減らさんように頑張っていくます。委員の皆さんもよろしく願います。終わります。

・会長

どうもありがとうございました。大変丁寧にお話をいただきました。ありがとうございました。ぜひ議会としても、この行革しっかりとチェックをし、また推進をしていただいて、住みよい橿原市、たくさんの人にとって魅力のある橿原市づくりにご尽力をいただければと思います。

色々その他にも重要な論点、榎尾委員さんからもいただきました。職員のあり方、特にパート・臨職の方々のあり方というのをこれからどうするのか。公務員人事制度そのものも、今大きく動こうとしております。もちろんこの国会では流れてしまいましたけれども、国家公務員の制度も今大きく変わろうとする、そういう時期に来ております。改めてこれからは、地方公務員制度で固く守られた仕組みではなくて、橿原市は橿原市としてのより良い市政運営のための職員の方々のあり方、市民の方々に信頼していただけるような職員のあり方というのを考える、そういう地方分権の時代なのだろうというふうに思っておりますので、そうした観点からも是非、この点もしっかりと考えていただければというふうに考えております。

それからたくさんの委員さん方からいただきました、議長さんからも「アピールしてないぞ」というのが出てまいりました。本塚委員あるいは後藤委員からは「シティセールスもっとせよ」というお話もいただいてございます。このあたりこの委員会の範囲には入ら

ないかなと思いつつ聞いてはいたのですが、やっぱりその改革が進んでないというちょっと強引な理屈付けをすると、是非この点は大綱の、私どもの答申に大きく盛り込むにはちょっと無理があるかもしれませんが、小さく盛り込んでありますので、強調をしておきたいというふうに思うところでもあります。こうしたシティセールスあるいはアピールということを、もちろん個別の事業者の方々のためにやれば、これは私の利益になってしまいますけれど、市民全体のそして市内の多くの事業者の方々のためにやれば、これは公共の利益ということになって、市のやるべきことということになります。是非そうした観点から進めていただければというふうに思っております。

基盤整備につきましても色々のご意見をいただきました。各論に入りますのでこれ以上申し上げませんが、これからの市政運営の中でぜひご尽力をいただければというふうに思っております。

その他いかがでございますでしょうか。

中野委員さん、森本委員さん、何か。今日が一応最後の機会ということになります、もしご意見ございましたら、あるいはご感想でもいただければと思いますが、いかがでございますでしょうか。

・中野委員

労働組合をやっている中で、やはり職員さんの立場に立って物事を考えると、檀原市民の方のサービスがちょっと低下するのではないかと、檀原市民の皆さんの立場で考えると、やっぱり職員の方の立場が弱くなるのではないかとというような、板ばさみの状況で物事を見ていく中で、今回この大綱を見させてもらってるんですけども、まず人材育成であったり、職員の意識改革、定員管理等々色々ありますけども、職員・市民両方がやっぱりお互いいい仕事ができるというか、生活ができるというか、お互いが Win-Win というような関係になるように、今後も実行していただけたらありがたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

・会長

ありがとうございました。今回の大綱のご検討の中でも、今中野委員からございましたように、必ずしも職員いじめをするわけでも何でもなくて、むしろ働きやすい環境そして意欲を持って働いていただけるような、そういう職場にしていくにはどうしたらいいのか、また一方ではそのことが市民サービスの向上や、あるいは市民の皆様方の希望に応える職員というのを作っていく、そんなふうな観点で議論をさせていただいてきたかと思います。ただ、現実にはやはりお金がない時代ですので、それをいかに減っていく資源の中で上手に作っていくのか、このあたりが悩ましいところで、どうしても現在の仕組みでは臨時やパートの方々の活用あるいは勤務条件の引き下げや、ということで対応せざるを得ない。場合によっては民間委託といったようなことも考えていかざるを得ない。そういう状況の中で、しかし職員の方々の意欲というのを維持をし、そしてその能力というのを十二分に自ら育み、そして活用していただけるような、そういう職員の姿を作っていく。まあこういう非常に難しい状況、あるいは難しい条件、注文に応えようということでこの大綱を作

らせてきていただいたかと思います。もちろん細かなところはこれからの人事管理やあるいは今後の人事計画等々で、また人材養成計画等々でまた応用していただければと思いますけれども、是非ただ今の中野委員のご発言も基本のところにおいて、ご検討いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

森本委員いかがでございましょうか。

・森本委員

色々皆さんのお話を聞いて、おっしゃる通りだと思うんです。先ほど議長さんがおっしゃったように、やはり橿原市が発展していくためには、非常にまあ中南和の拠点というか立地的にも恵まれてますし、交通アクセスも奈良県内では一番鉄道網も発達してるし、道路も整備されてるということで、今後うまく働きかければ、人口減は少なくとも防げるんじゃないかと。基本的にやはり橿原市の人口が減ってくれば、まちの活気もなくなりますし、今私商工会議所のほうで観光行政についても色々検討しておるんですけど、橿原市は色々観光のスポットとしては色々なものを持っています。例えば今井町なんか、日本で一番大きい環濠集落らしいです。近くには明日香もありますし、全ての意味で恵まれておるんですけど、なかなか我々が期待してるほどは観光客も来ないと。どこにポイントがあるのかなあと色々頭を悩ましておるんですけど。先ほども出てましたけど、やはりアピールというか情報発信のやり方が、先ほども出てました奈良県もそうなんですけど、橿原市なんか、今後うまくその情報発信を色々ありますよというだけでもかなり違うと思います。あるいは、たまたま東京のほうへ出張が多いんですけど、関東の人って「橿原市」って大体よう読まないんですな。「奈良」とか「明日香」という言葉は皆さんご存知なんですけど、「橿原、えっ」という感じでね。どうもそういう意味で、まだまだその潜在的なそういう観光客を引きつけるとか、人を呼んでくるという魅力はあると思うんですけど、いかにそれを知らしめるかということの努力が一番大事ではないかと。要は人口を減らさんということが一番ね。市税の収入もそうなんですけど。

それとちょっとさっきのグラフでお聞きしたいんですけども、税収のところありましたすな。11番「市町村税の税収状況」ですか。それでこの「現年徴収率」というのは、今年例えば平成21年度、98って書いてますでしょう。本来100取らんなんやつを98徴収できたということですか。

・課長

そういうことです。

・森本委員

ねえ。すると120という数字あるんやけど、これはどういうことですか。

・課長

目盛りがおかしいですね。120はないです。

・森本委員

うまくいって100でしょう。最高にあってね。まあ過年度に納めてない人が納めたケースも想定してかなということを考えてたんですが、それにしても120という数字はね。

これは以前もお聞きしたんですけど、櫃原市はそういう滞納の割合は、県内では少ないほうなんですな、でもないんですか。

・課長

県内ではそこそ上位です。

・森本委員

いや上位というのは、滞納者が多いというほうの上位ですか。徴収率がいいというほうの。

・会長

95%とか96%とか、95%前後ぐらいとかその前半とかというところもたくさんありますので、そういう点では本市はとて市民の皆さん方もしっかりと意欲の高いといいますか、意識の高い方が多いのではないかというふうに思っております。徴収するほうがしっかりしているということなのかもしれませんが。

その他お気づきの点、あるいはご感想などでも結構ですがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは葛井副委員長から、少し最後に一言いただければと思いますがいかがでしょうか。全体のご感想でも、あるいはご意見でも結構でございますけれども、よろしく願いいたします。

・葛井委員

まず皆さんに、慎重な審議の中でいいご結論を出していただいたこと。職員の皆さん方も頑張ってくださいまして本当にありがとうございましたと言うとともにですね、私思うのにな、議長さんからも色々なお話を聞かせていただきました。その思いの中でね、いいまちを作っていただきたい、櫃原市に住んで良かったなというような形の中でのまちづくりをぜひともお願いしたいなというような思いでございます。

私の発言の中で、本文注釈ということでね、今回こういう形でこれがまた見事なもんやなあ。初めに付けといてくれたら良かったのになあと思うわけでございますけどね。当時ね、まあ私も行政に携わってたことがあるんですが、1980年代は地方の時代とかね、というようなこともございました。それとともにですね、自治法というのがあるんですね。その自治法辞典、当時は行政に携わってたもんやからその自治法辞典いうのを見てたわけですが、本文注釈に今付けていただいたような言葉が自治法辞典の中にはないんですね。当時の、当時のですよ。私が言うのは私の当時の。まあ10年ひと昔とったように、まあ20年ぶりというんですか、全然こんな言葉ないんですね。そういう言葉がずっとこれ先行していくわけですよ、毎年毎年ね。そういう中でね、市民の皆さん方にも親しみやすい「このレベルでなかったらこの大綱についていけないや」というようなレベルのね、「私以下のレベルの人ではこれを解釈することができない」というようなことじゃなしに、この注釈が先にあってくれたらなという感じでは思っております。

しかしそういう中でですね、こういうようなことが、皆さんのご意見の中で出来上がったということについては、私は感謝しているし、また評価もするし、そういうような意味

合いでございます。どうもありがとうございました。

・会長

どうもありがとうございました。それでは、ただ今の副委員長からございましたけれども、委員の皆様方のこれまでの熱心なご審議に改めて感謝を申し上げるということで、私のほうからも御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

本日の審議につきましてはこのあたりで留めたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

それでは事務局のほうにお返しをさせていただきます。この後答申というような段取りになろうかと思いますが、よろしく願いいたします。

・課長

失礼いたします。それではご審議も終えていただきましたので、次にはこの大綱の案を榎原市長宛てに答申していただくという運びでお願いいたします。

市長をお呼びいたしますので、ここで少しお時間いただきまして、お待ちいただきますようお願いいたします。

・会長

それから多少数字、資料の数字が中心であったかと思いますが、この数字のところは恐縮ですが、後ほどまた最終版で調整をさせていただくということです。それから菅原委員からあったグラフの色がどうなるか僕もよく分からないので、またこれはちょっとグラフの順番と色はちょっと工夫をしてみたいということで、後ほどということにさせていただきますたいと思います。よろしく願いをいたします。

(市長入室)

・課長

失礼します。お待ちいただいてすみませんでした。

それではただ今から、榎原市行政改革大綱案を、新川会長さんのほうから榎原市長のほうへ手渡しをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(市長、会長の席へ、会長起立)

・会長

それでは、第5次榎原市行政改革大綱策定にあたり留意すべき事項についての答申を差し上げたいと思います。

森下市長さんにおかれましては、この私どもの審議、9名の委員で4回の会議を開きましたが、その中で色々熱心にご意見いただいたのですが、是非この答申を参考にされて、今後の行革を推進していただければというふうに考えております。どの委員の意見も、これからの榎原市の将来を、真剣に考えられたものです。厳しい状況の中で、市民の満足を

高め、誰もが住みたいと、そういうふうにする櫃原市をどう目指していくかということでご意見をいただきました。ぜひ効果の上がる行政改革に取り組んでいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

(会長、市長に大綱案を手渡し)

(市長、もとの席へ、会長着席)

・課長

ありがとうございました。それではお戻りになって早速ですが、市長さんのほうから御礼のご挨拶をお願いしたいと思います。

・市長

4回にわたります委員会におきまして、この答申を作り上げていただきました。本当にありがとうございます。まあ我々、行革、行革というのはもう常でございます、行革にゴールはございません。ひたすらそっちの方向に向かっていく我々でありますけれども、常にその時の情勢をしっかりと把握しながら、やはり行政サービスを市民の皆さん方に感じ取ってもらえるような、スピード感溢れる行革をこれからも心付けてやっていきたいなというふうに考えてます。

どうしても「スピード感溢れる」って言うのは簡単なんですけど、我々大きな組織にとったら非常に苦手なことでございます。ただそれを常に肝に銘じながら、このいただいた答申を元に、しっかりと、早く、そして皆に喜んでいただける、そういうサービスを今後とも心がけていきたいと考えております。

しっかりと行革進めてまいりますので、今後ともどうぞその姿をしっかりと見ていただきますように、御礼の言葉と代えさせていただきます。ありがとうございました。

(終了 11時)